会員および保護者各位

**これまでの経緯と現状報告、今後の道場活動や運営について**

【師範からのメッセージ】

3月に入り、新型コロナウイルスの感染拡大が日を追うごとに顕著となり、政府や自治体はその感染拡大防止対策を強化し始めました。渡航制限や検疫の強化に始まり、集団感染の元となる密閉・密集・密接な活動への自粛要請が出され、全国的一斉休校となり、各種の民間活動も制限されるようになりました。また、広域での爆発的な感染を生む懸念から、大規模イベントの自粛、各種スポーツ大会や試合が延期または中止となり、商業・娯楽施設の営業も自粛するケースが増えました。毎日、テレビやラジオ、インターネットなどで関連ニュースが流れ、多くの人々は防疫の意識を高め行動変容した生活を送るようになりました。外出する機会が減り、観光地や街中にいる人の数は減少し、社会・経済活動にもかなりの影響が及び始めています。これらは長期化すると予想され、苦難に耐え我慢し続ける人々がいる一方で、疲弊や不満が増した人々、あるいは元々危機意識の低い人々により、防疫に反する行動があるとの指摘もしばしば耳にします。この様な厳しい状況下で、如何にして稽古を再開するか、非常に難しさを感じながら苦悩しておりました。本業の業務も忙しく、県本部の役員としても早急にやるべき業務に追われ、所得税の確定申告の準備もしなければならず、年度末にやるべき諸々の業務も山積しておりました。しかしながら稽古の再開を望む会員の皆様のため、少しでも早く活動を再開しようと連日連夜、考え抜き、やっと導き出した結論は、通気の良い乾燥しやすい屋外で行うこと、少人数で間隔を空け、極力時間は短くし、大声を出さぬようにすれば、空間に滞在する感染力のある飛沫を減らし、飛沫（ウイルスを含むエアロゾル）の排出量を少なくすることができる、距離を保つことで飛沫は届き難く、マスク着用で大きな飛沫も防御し、感染のリスクを相当に軽減できるということです。そして、稽古中はもちろん稽古前後に参加者の健康チェックを行えば、罹患者を素早く発見できる、参加者の健康管理にもなる、正当性を以て活動を再開する意義が増すと確信しました。小室指導員とも相談し、その協力のもと、曽我光海地区において、3/22(土)ならびに29(土)10:00～12:00の時間帯に、ようやく屋外稽古を実現することができました（我々だけでなく他の道場も屋内での稽古が難しい状況で、屋外で行うためには、個々に事情が異なるとしても、多く方々の仕事や学校が休みとなる土・日あるいは祝日の昼間でなければ難しく、また、この状況で元々の予定が延期あるいは中止となる事がはっきりしてからでないと組み難かったため、お待たせしてしまい、全員の皆様が参加可能な形に出来なかったのは申し訳ありませんでした）。当日、喜びに満ちた幾人もの仲間達が集まり、その元気な様子を確認しながら、先ず健康チェックを行いました。次に、他の方々の迷惑にならぬように配慮し、空いている近隣の公園を探しながら、地域の散策を致しました。そして公園では、柔軟体操とサーキットトレーニング、ゆっくり正しい動き（身体使い）で行う基本稽古と形稽古を繰り返し行い、整理体操をして充実した気分で解散しました。屋外の堅めの砂地で靴を履いて行う稽古は、屋内とは違い、滑りやすく、踏ん張り難く、靴の重みが有って、やり難さはありますが、これが良い鍛錬になると再認識しました。運動着とTシャツで、暑過ぎず寒過ぎず、ほど良い体感でした。そして何より屋外だからこそ味わえる解放感があって、動いた後の汗ばんだ身体も清々しく、何とも言えぬ心地良さを感じました。いにしえの時代の稽古は、屋外（師の屋敷の庭などで、師弟がマンツーマンレッスン）だったことを思い出しました。また、約40年前の空手を学びだした頃、よく山野や河原に行き独り稽古に励んだこと、大学時代の朝練習で飛鳥山公園や護国寺まで仲間達と走り・トレーニングした思い出まで蘇りました。原点回帰、初心忘るべからずです。以前、会員やご父兄の皆様に様々なお話をさせていただく機会がありました。一貫して申し上げたい、ご理解いただきたいのは、武道を学ぶ意義、修練を積むことです。道場は、個々に体力をつけ、技術を学ぶだけの場所ではありません。仲間と切磋琢磨して稽古に励み、人間性と社会性を養い高める場所です。道場訓を唱和しますが、入門した者が守るべき訓戒です。「人格完成に努むること」「誠の道を守ること」「努力の精神を養うこと」「礼儀を重んずること」「血気の勇を戒むること」分かるようで分かり難く、日々、本当に守ることは案外難しいことです。この他に松濤二十訓という訓戒があり、その内容も意外に忘れがちな大事なことばかりです。「空手は礼に始まり礼に終わる」「空手に先手なし」「空手は義の補け」「先ず自己を知れ而して他を知れ」「技術よりも心術」「心は放たんことを要す」…「道場のみの空手と思うな」…「常に思念工夫せよ」などです。空手道の稽古は、いつでも、どこでも出来る。常に自己を省みて抑制し、他者を思い遣り、向上心を持ちなさいということです。辛く苦しい時だからこそ、大切なことは何か忘れずにいたいものです。私自身、今後とも精進を重ね、皆様のご理解とご協力を賜りながら、より良い状況を築いて参りたい所存です。誠に厳しい状況で、事態の収束まで何とか支部の存続が叶うか分かりませんが、精一杯努力します。何卒宜しくお願い申し上げます。

日本空手協会　小田原支部　高橋　資芳

【事務局からのお知らせです】

先日のお知らせ後、以下の通り様々な反応（ご意見・お考え）を頂きました。

●了解しました（振込ます）

●私学でも夏休みなどでも授業料の支払いはある（総額の月割り計算だと思う）ので問題ありません

●維持費として一部お支払いするのでは如何ですか

●月謝をお支払したのは週2回屋根の下で稽古が行われる事を信頼してのこと。

●3月の通常稽古は1度も行われなかった為、前もってお支払いした月謝はきっと返金される事と思っていた。

●４月分を請求されたのは驚いた

●対価を見出せない以上４月分を支払う事に納得行かない

●(水)(土)以外の稽古はこの先も参加できない

●(土)昼間の稽古は仕事で送っていけない

●屋外稽古の発信が遅い

●屋外稽古に参加出来て良かった

●できるだけ協力するので頑張ってください

3月分会費は返金とし、4月分以降の月会費は（通常の稽古再開まで）納付を見合わせます（納付分は返金）

返金にあたりゆうちょ銀行の口座番号を事務局宛にメールにてご連絡下さい(ゆうちょ銀行以外は振込料差引)。

尚 返金には個別対応となりますので時間を要しますことをご理解願います。

今回支部としての月会費と、会員の皆様の月会費の認識の違いが分かりました。

支部の月会費は月謝とは違い各回の指導料だけでなく年間通しての諸々の事務処理・帯同費用なども含まれます。

支部7年目となりますが今まで皆さまのご理解・ご協力のもと増税後も金額を変えず行ってきました。

現状、支部運営が難しく存続も危ぶまれます。今後、運営を見直し、稽古日時・場所・料金の変更も検討します。

【4月の稽古予定】

① 4日(土)10:00～12:00　②11日(土)10:00～12:00　③18日(土)10:00～12:00　④25日(土)10:00～12:00

⑤29日(土)10:00～12:00　※①～④は翌日曜が予備日　⑤は当日のみ　場所　曽我光海中央公園　雨天中止

4月も出来る限り稽古を行います。無償では支部運営が難しいため、その都度、参加費納入をお願いします。

1人目1000円2人目より半額500円とします。

今後、夕方から夜間に稽古が可能な通期の良い屋内の施設に心当たりのある方はご連絡下さい。

今後も寄せられたご意見を踏まえ、これから先どうしていくかは随時発信していく予定ですが、常に状況は流動的で判断がつき難く1度決めた事を全く変えないことは困難です。何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本空手協会　小田原支部　高橋　奈津子